

武内 たけうち
まさふみ

伝えます！県政の現在と未来

秋季号 Vol. 002

発行：埼玉県議会 自民党県議団

9月定例県議会 平成23年9月22日～10月14日

可決された主な議案

①一般会計補正予算76億5,665万1千円

(追加補正含む)

○東日本大震災・福島第一原子力発電所事故への対応

- ・放射線測定機を増強
- ・被災者生活再建支援基金への拠出
- ・緊急輸送道路における老朽化した橋りょうの耐震化や交差点改良

○エコタウンプロジェクト

- ・「電力100%自活住宅」の普及促進
既存住宅を対象に4kw以上の住宅用太陽光発電設備に対する補助15万円/件(補助件数：1,000件)
- ・プロジェクト実施可能性の調査費(県内5か所程度)

○東日本大震災及び台風6号により被災した公共施設の災害復旧

○台風12号による災害復旧

②企業会計(水道用水供給事業)

補正予算4,162万9千円

東日本大震災で液状化被害が出た権現堂調整池(幸手市)の被災箇所復旧

③埼玉県税条例等の一部を改正する条例

個人県民税に係る寄付金税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き下げ

④「放射性物質による製茶の被害に対する早急な対策を求める意見書」をはじめ、11件の意見書を可決・国に提出

(議案の詳細は、県議会ホームページをご覧ください。)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/>

県議会本会議場

初の一般質問を行いました

4月30日の就任から、早半年が過ぎました。先の9月定例議会では、当選後初の一般質問をする機会をいただきました。多くの皆様に、傍聴にご参加いただき心から感謝申し上げます。

質疑の全内容は県議会ホームページをご覧ください。

主な質問

○「みどりの再生」について

質問：「みどりの再生」によって緑を取り戻したというが、実際は、現在の平地林や水源地域の森林整備が中心で、みどりが増えた実感がありません。知事の提唱する「みどりの再生」とはどのようなことか。

知事：森林機能の回復も、みどりの再生事業と受け止めている。森を作るために、利根川や江戸川の強化堤防の森づくり事業で、将来的に340ヘクタールをつくる段取りをしているところである。また、平成24年度から緑化計画届け出の対象を3,000㎡以上から1,000㎡以上に拡大したい。

○グローバル人材の育成について

質問：グローバル人材の育成は、本来国が行うべきと考えるが、県が単独で行う意義は何か。

知事：幕末から明治にかけて地方から人材が輩出されたように、現在の日本も、「地方」と「人材」が日本再生の鍵であると思う。何事も国に頼るのではなく、自らができることに積極的に取り組み、その成果を国に示して迫っていく手法がよいと思う。

○再生可能エネルギーの導入について

質問：太陽光発電をどの部門にどこまで普及させようとしているのか。また、バイオマスエネルギーなど他の再生可能エネルギーの普及促進についてはどう考えているか。

環境部長：太陽光発電については、戸建住宅だけでなく商業施設、工場への普及やメガソーラーの設置が課題になっている。今後の普及については、今年度策定予定の「再生可能エネルギー導入ビジョン」の中で検討していく。

また、県内には間伐材、家畜ふん尿、食品残さなど様々なバイオマス資源がある。エネルギーの地産地消を進めるため、こうしたエネルギーの利用を促進してゆく。そのほか、太陽熱や小水力発電の普及にも取り組む。



▲一般質問の様子



▲議会傍聴参加の皆さん

(裏面にも一般質問の続きがあります)